

平成 28 年度

施政方針

富士市長 小長井 義正

はじめに

本日ここに、平成28年度の一般会計予算をはじめとする各議案のご審議をお願いするに当たり、私の市政運営に向けての所信の一端と、重点施策の概要について申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私は市長就任以来、「生涯青春都市 富士市」の実現に向け、1年目を種まきの年、2年目は種が一斉に芽吹き大地に根を張る年として、産業の活性化に向けた取組やシティプロモーションの強化など、本市の都市活力再生に向け取り組んでまいりました。

市民・事業者の皆様には、これらの取組の成果を必ずしも実感していただいている状況にはないと認識しておりますが、地域経済においては、有効求人倍率や製造品出荷額は改善傾向にあり、また、新富士インター周辺の物流拠点には千人以上の雇用が今後見込まれるほか、新素材として多方面での利用が期待されているセルロースナノファイバーに注目が集まるなど、本市を取り巻く状況は明るい兆しが見え始めております。

また、富士山と並ぶ本市の魅力を再発見し発信する富士市ブランドプロジェクトを核として、「富士山と言えば富士市」と言われるようなイメージ作りを進め、徐々にではありますが、本市の知名度が高まってきていると肌で感じております。

私は、この流れを確実なものとするには、市を挙げての新たなチャレンジが欠かせないものと考えますので、一人ひとりの幅広いチャレンジを応援する「青春大賞」の取組を更に拡大してまいりたいと考えております。

任期3年目となる新年度は、「^{つなぐ}繋」という言葉を胸に、人と人、心と心を繋ぎ、時代を繋ぐことで、富士市の新しい50年の門出を輝かしいものにするため、市民・地域・事業所をはじめ、様々なまちづくりの担い手の皆様と繋がりながら市政運営に臨んでまいります。

今年の干支である丙申の丙は、樹木の成長に例えると形が明らかになってくる頃を、申は、果実が成熟し、固まっていく状態を表していることから、これまでの努力が形になる年と言われております。

前に立ちはだかる壁は高く、容易に乗り越えられるものではないと認識しておりますが、生涯青春都市の育ち始めた新芽にしっかりと水をやり、肥料を施し、天に向かって伸びた木々が、やがて、多くの実を付け、豊かな^{もり}森林となるよう果敢に挑戦を続けてまいります。

新年度の市政運営に向けて

それでは、新年度の市政運営について申し上げます。

我が国を取り巻く社会経済情勢は、中国経済の減速や中東情勢の緊迫化に加え、米国の利上げが及ぼす影響など、不透明感が強まっております。

また、国では少子高齢化という課題に対し、半世紀後も人口一億人を維持することなどを目標とする「地方創生」に続き、誰もが、もう一歩前に踏み出すことができる「一億総活躍社会」に挑戦するとしております。

全国の各自治体では、深刻化する人口減少問題に対処しようと、地方創生に向けた取組が始まっております。本市においても、都市活力再生ビジョンの理念を盛り込んだ「第五次富士市総合計画後期基本計画」と、これに連動する「富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策に注力しているところであります。

新年度、本市は、市制施行50周年の節目の年を迎えます。

「富士のもと 夢をつなげて 50年」のキャッチフレーズのとおり、これまでの50年の歩みを振り返り先人たちの偉業を称えるとともに、これからの50年をしっかりと見据え、過去から未来へと時代を繋げていかなければなりません。

私は、新年度を「誰もが生涯青春を謳歌できるまち富士市 躍進の年」と位置付け、第五次富士市総合計画後期基本計画の都市活力再生戦略に位置付けた3つのプロジェクトに重点的に取り組んでまいります。

まず、第1に都市の魅力向上に繋がる「安全で快適なまちづくりプロジェクト」であります。

予想される南海トラフ巨大地震と津波による被害や、昨年も全国各地で頻発した風水害や土砂災害などの大規模自然災害から市民・事業者の皆様の生命・財産を守り、安全・安心に生活・操業できる環境を整備するため、危機管理体制や消防体制の強化充実に加え、田子の浦港周辺の津波対策や主要河川の改修を進めてまいります。

また、日々の暮らしを支える都市機能を充実させ、将来にわたり利便性の高い快適な市民生活を持続させるため、新環境クリーンセンターの建設を進めるとともに、人にやさしい快適な道路環境の整備などを図ってまいります。

第2に、若い世代の希望の実現に繋がる「次代を担うひとづくりプロジェクト」であります。

喫緊の課題である、人口減少のスピードを緩和するためには、本市が若い世代から選ばれる都市であることが欠かせない条件となります。

婚姻や出生率の向上に繋がる効果的な施策のあり方を探るとともに、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりのため、子育て世代に対する支援を包括的に展開してまいります。

また、未来を支える子ども・若者の成長や希望の実現に向けた支援をはじめ、各世代が職場や地域など社会で輝くための支援のほか、誰もが健康で生き生きと生活を送ることができるよう保健予防・地域医療体制の充実を図ってまいります。

第3に、産業の活性化に繋がる「活力みなぎるしごとづくりプロジェクト」であります。

人口減少のもう一つの要因である転出を抑制するためには、産業が活性化し、安定した雇用が生まれ、所得が向上していくといった経済の好循環を生み出す「産業都市 富士市」の復活に向けた取組が欠かせません。

市外からの企業誘致や既存企業の留置を図るとともに、活力ある産業の創出・育成や経営基盤強化を支援するなど、本市経済の持続的な発展に向け取り組んでまいります。

また、世界遺産富士山のもとに多くの人が集い、交流する「にぎわいのまち」を創出するため、まちの魅力の発掘や磨き上げに努めるとともに、本市の魅力を市内外に発信するシティプロモーションの更なる強化を図ってまいります。

以上3つのプロジェクトを重点的に推進し、都市活力再生戦略の理想とする未来の姿「まちが元気で、産業・経済が成長し、暮らしも充実する好循環が構築された富士市」の実現に向けて諸施策を展開してまいります。

施策の大要

それでは、新年度の施策の大要につきまして、新規施策や主な事業を中心に、第五次富士市総合計画に位置付けた7つの柱に沿ってご説明申し上げます。

第1に『安全で暮らしやすいまち』をつくるための施策について申し上げます。

まず、防犯につきましては、高齢者を狙った振り込め詐欺などの特殊詐欺により、市民が被害者となる事件が多発しており、その防止策として、悪質電話防止システムモデル事業を新たに実施いたします。

交通安全につきましては、交通事故のない安全なまちづくりを進めるため、第10次富士市交通安全計画を策定するとともに、近年、高齢者が関わる事故が増加していることから、高齢者に重点を置いた交通安全教育を充実してまいります。

消費生活相談につきましては、本年4月からスタートする「富士市消費者教育推進計画」に基づき、社会的価値行動ができる消費者の育成により消費者市民社会の実現を目指してまいります。

田子の浦港周辺の津波対策につきましては、想定される津波から市民の生命・財産を守るとともに、ものづくり産業の一翼を担っている事業所が安心して操業を続けられるよう、津波防潮堤及び陸閘の実施設計を行ってまいります。

防災対策につきましては、大規模災害時に家屋や道路などの被害状況を一元的に管理し、迅速な対応を図るための災害情報リアルタイム共有システムを新たに導入いたします。

また、地域防災力の向上と情報伝達体制の強化を図るため、地区防災計画や避

難所運営マニュアルの作成を促進するとともに、同報無線フルデジタル化事業や防災ラジオの配布事業を進めてまいります。

消防・救急・救助体制につきましては、昨年9月に富士市・富士宮市消防指令センターの運用を開始いたしましたので、より迅速な出動指令を行い、初動の消防力及び増援体制の充実を図ってまいります。

また、中央消防署大淵分署、西消防署鷹岡分署の高規格救急自動車、消防団第2分団及び第31分団の消防ポンプ自動車を更新するとともに、西消防署の訓練塔及び資機材倉庫を整備いたします。

治水対策につきましては、主要河川の富士早川、下堀川及び上堀放水路の整備を進めるほか、県管理河川である小潤井川や江尾江川などの事業促進を働き掛けてまいります。

第2に『健やかに安心して暮らせるまち』をつくるための施策について申し上げます。

まず、保健予防につきましては、引き続き市民一人ひとりの健康行動を後押しし、生活習慣の改善を促す「ふじさん青春度指数」、「ふじさん青春マイレージ」事業を広く市民に周知し、参加を促進するなど、市民の健康保持増進に努めてまいります。

また、食育につきましては、富士駅南地区・富士南地区を食育推進地区とし、両地区内の小中学校及び地域の皆様と連携して、食に関する体験活動や地産地消の取組などを実施してまいります。

国民健康保険につきましては、生活習慣病の予防を目的とした特定健診の更な

る受診機会の拡大のため、日曜健診を試行的に実施するとともに、自己負担額の引下げを行います。

地域医療につきましては、看護師の市内医療機関への就業を促進し、地域看護力の向上を図るため、修学資金貸与事業や看護師実務研修を引き続き実施いたします。

中央病院につきましては、医師、看護師等の医療従事者の確保に努めるとともに、地域のがん診療の拠点として、診療体制の充実と医療連携を一層推進してまいります。

また、地域医療構想を踏まえた役割の明確化と更なる経営基盤の強化に向け、新公立病院改革プランを策定してまいります。

子育てにつきましては、不妊・不育治療費助成制度の上限額を50万円に引き上げ、治療を行う夫婦の経済的負担を軽減するとともに、妊娠・出産・子育てへの不安や悩みを抱える家庭には個別訪問を行うなど、きめ細かな支援を引き続き行ってまいります。

また、近年、接種間隔や回数が複雑化している子どもの予防接種の時期や種類などを、保護者の方にお知らせする予防接種モバイルサイトを導入いたします。

保育環境につきましては、待機児童の解消に向け、民間の認定こども園の建設及び小規模保育事業所の開設を支援するとともに、引き続き保育園等保育料の保護者負担の軽減を図ってまいります。

また、保育士、幼稚園教諭の人材確保に向けて、資格や免許を持ちながら就労していない潜在保育士・幼稚園教諭の就職を支援するため、研修及び個別就職相談などを実施いたします。

さらに、市内2か所目となる病児保育施設の開所に向けた支援を行ってまいります。

児童館につきましては、鷹岡地区において市内4館目となる「(仮称)北西部児童館」の整備に着手いたします。

放課後児童クラブにつきましては、小学校の教室を活用し「大淵児童クラブ」及び「よしわらっ子児童クラブ」の施設整備を進めるとともに、各クラブの公平性を保ち、質の改善を図ることができるよう運営委託料を増額してまいります。

こども医療費助成制度につきましては、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、現行では1日の入院につき500円としている自己負担金を、食事療養費分も含め無料化いたします。

また、母子家庭等医療費助成制度につきましても、同様に入院時の食事療養費分を無料化することにより、ひとり親家庭の経済的支援の充実を図ります。

さらに、被虐待児や発達障害児に対する支援の拡充に向け、移転改築が予定されている県立吉原林間学園の用地を確保してまいります。

高齢者福祉につきましては、地域包括ケアシステムの構築に向け、新たに富士川地域包括支援センターを設置するとともに、全ての地域包括支援センターにおいて職員を増員いたします。

また、介護予防については、介護予防・日常生活支援総合事業に4月から移行いたしますが、各利用者が引き続き適切なサービスを受けられるよう十分に配慮するとともに、市民の皆様の主体的な取組を支援するため、介護予防体操を収録したDVDを新たに作成し、配布いたします。

さらに、介護離職ゼロに向け、介護に従事する人材の確保と定着を図るため、

介護職員初任者研修受講者に対して、受講経費の一部を助成する補助制度を創設いたします。

障害福祉につきましては、本年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されることから、共生社会の充実に努めるとともに、様々な困難を抱える方の多様な就労機会の確保に向けた検討を行ってまいります。

生活困窮者への自立支援につきましては、貧困の連鎖を防止するため、生活に困窮している世帯の子どもに対する学習支援を拡充してまいります。

また、DVに関する問題に総合的に対応するため「DV対策基本計画」を改定し、DV防止及び被害者への支援の充実に努めてまいります。

第3に『産業が交流するにぎわいのまち』をつくるための施策について申し上げます。

まず、シティプロモーションと観光振興の推進につきましては、都市イメージのブランド化を図るため、「富士山と、」運動の一環としてバスツアー『「富士山と、」魅力めぐり』を実施いたします。

また、市内の運送事業者と協働し、大型トラックのボディに「富士山と、」ポスターなどをプリントし、全国に本市の魅力をPRしながら走っていただく新たなシティプロモーションを展開いたします。

産業観光の新たな資源と期待される「工場夜景」につきましては、産・民・官の協働のもと、本年12月に「全国工場夜景サミットin富士」を開催し、富士山や岳南電車と結びつけた本市の魅力的な個性を全国に発信するなど、観光需要の呼び起こしや継続的な賑わい創出に繋げてまいります。

「富士山登山ルート3776」につきましては、富士山と海を併せ持つ本市の特長をプロモーションし、魅力を磨き上げるため、ラジオ番組を活用したプレイベント及び海拔0メートルから富士山頂に挑戦するメインイベントを実施いたします。

また、茶畑と富士山の絶景ポイントである大淵笹場エリアの誘客促進と利用環境の向上を図るため、富士芸術村隣接地に大型バスの収容可能な駐車場及び観光トイレを整備いたします。

さらに、富士川楽座の駐車場舗装やステーションプラザF U J Iの改修を実施するとともに、富士川サービスエリアへの観覧車の誘致を進めてまいります。

工業振興につきましては、セルロースナノファイバーの実用化に向けた取組として、先進的な事例の収集と市内企業への情報提供を積極的に行うとともに、高等教育機関や公的試験研究機関などとの用途開発に関する共同研究・開発に対する補助制度を拡充するほか、経済産業省の本省に職員を派遣いたします。

また、ものづくり産業を支えてきた本市を代表する企業や、確かな技術力を有し、革新的な取組に挑戦している活力あふれる企業を市内外に広く発信するため、『(仮称)富士市の元気「ものづくり力」フェア』を開催いたします。

さらに、本社機能の移転・拡充や、市内事業所の設備投資の促進を図るなど、企業誘致・留置に取り組むとともに、新たな工業用地の整備に向け、工業用地開発可能性基本調査を実施いたします。

中小企業支援につきましては、引き続き企業の円滑な資金調達を支援するとともに、産業支援センターf-Bizにおいて、首都圏への販路開拓やビジネスマッチングを支援してまいります。

商業・流通につきましては、まちおこしイベントとして行われる「東海・北陸 B-1 グランプリ」が本市において商店街を中心に開催されることから、おもてなし力の向上や地域の活性化に繋げてまいります。

また、中心市街地の活性化を推進するため、軽トラ市などのイベント開催支援や、中心市街地活性化基本計画策定に向けた調査研究に着手いたします。

さらに、田子の浦港が開港50周年を迎えることから、帆船「日本丸」^{にっぽんまる}を誘致するとともに、JR吉原駅に近い鈴川船だまりと漁港を結ぶ渡船をイベントに併せて運航するなど、にぎわいづくりに取り組んでまいります。

農業振興につきましては、農地利用の効率化と高度化を図るため、農地中間管理事業を促進するとともに、青年就農者や農業経営に意欲のある担い手の育成及び支援に取り組んでまいります。

また、農産物の付加価値を高めるため、関係機関と連携し、新たな特産物の導入や6次産業化等の取組を支援するとともに、お茶のブランド力向上に資する取組として、茶園被覆資材の購入に対する補助制度を創設いたします。

林業振興につきましては、富士ヒノキのブランド化と地域材の利用促進を図るとともに、富士川地区の市有林を対象に、持続可能な経済林として経営基盤を整備するための「長伐期施業モデル事業」に着手いたします。

雇用対策につきましては、市内中小企業等の若い人材確保支援策として、引き続き学生の就業体験であるインターンシップに対する支援を行うなど、UJIターンを促進してまいります。

第4に『人と自然が共生し環境負荷の少ないまち』をつくるための施策につい

て申し上げます。

まず、地球温暖化対策につきましては、環境負荷の少ないスマートシティ構築に向け、現行の補助制度を見直し、新たにゼロエネルギー住宅を取得する際の省エネ設備等を対象としてまいります。

また、エネルギー消費量の多い中央病院において、民間活力を用いて省エネルギー改修を行うE S C O事業を実施するとともに、他の公共施設への導入に向けた研究を行ってまいります。

地域エネルギーの有効活用につきましては、電力の地産地消を目指し、富士市版地域P P Sとして指定する事業所と協働し、エネルギーに関する地域課題の解決に向け取り組んでまいります。

また、未利用間伐材の搬出トライアルを拡大し、木質バイオマスの利用可能性について各種団体と連携して検討するとともに、岳南鉄道線軌道敷を活用した地域電力事業について、現在行っている採算性や法的規制などの調査結果を踏まえ、引き続き関係者と共に検討を進めてまいります。

生活環境の美化につきましては、「富士市誰もが快適に過ごすことができる美しいまちづくりの推進に関する条例」に基づき、市民の皆様が本市に永く住み続けたいと実感し、また国内外から来訪される皆様には何度でも訪れたいと感じていただける美しいまちづくりを推進してまいります。

自然環境の保全につきましては、保護指定した樹林や樹木を健全に保ち続けるため、これまでの樹林・樹木保護指定補助金を見直し、高所での剪定や補修を対象とした新たな補助制度を創設いたします。

廃棄物対策につきましては、可燃ごみの更なる減量を図るため、生ごみの水切

りを促進するキャンペーンを実施してまいります。

新環境クリーンセンター建設事業につきましては、総合評価一般競争入札方式により設計施工事業者及び運営管理事業者の選定を行うとともに、早期の着工に向け、工事用道路の整備を行ってまいります。

上水道につきましては、料金改定により、市民や事業所の皆様にご負担をお願いすることとなりますが、安全でおいしい水を安定供給していくため、老朽管の更新や、重要管路など施設の耐震化を進めるほか、八代町配水池の整備を行ってまいります。

下水道につきましては、鷹岡・天間・青葉台地区などの管網整備を推進するとともに、施設の長寿命化やマンホール浮上防止などの耐震化を図るほか、浄化槽の設置と適正な維持管理を促進してまいります。

第5に『魅力ある教育を実現するまち』をつくるための施策について申し上げます。

まず、教育全般についてであります。本市の教育が目指すべき姿と施策の方向性を示し、教育に関する大綱として位置付けた「富士市教育振興基本計画」の理念の実現のため、総合教育会議などにおいて教育政策の方向性を共有することにより、教育委員会との連携を強化し、更なる教育の充実と環境づくりに向けて施策を展開してまいります。

学校教育につきましては、グローバル化に対応した英語教育の推進と充実を図るため、外国語指導助手（ALT）を増員するとともに、配慮が必要な児童・生徒への更なる支援体制の向上のため、特別支援教育に関するサポート員を増員い

たします。

教育施設の整備につきましては、施設の長寿命化に向けて須津小学校の大規模な改修工事に着手するとともに、5か年計画で小中学校のトイレの洋式化に取り組んでまいります。

富士市立高等学校につきましては、学校の魅力を発信し、教育活動に対する理解の輪を地域全体に広げるため、R a d i o - f を活用した広報活動を実施してまいります。

社会教育につきましては、地域における生涯学習や地区まちづくり活動を推進するため、引き続き市民大学とまちづくりセンター講座を実施してまいります。

青少年健全育成につきましては、豊かな人間性や社会性を育むため、青少年体験交流事業「キズナ無限∞の島」を実施するとともに、社会生活に不安を抱える若者を支援するため、教育プラザ内に開設した若者相談窓口「ココ☆カラ」の体制を充実してまいります。

文化振興につきましては、日本一の紙のまち富士市を全国に発信するため、ロゼシアター内に紙を素材とした芸術作品を展示する、紙のアートミュージアムを開設いたします。

文化財の保護・活用につきましては、市内で最も古い民家である市指定有形文化財の稲葉家住宅の改修に着手するとともに、旧東泉院の宝蔵を展示施設として整備してまいります。

また、鈴川の富士塚遺跡の市指定史跡の指定に向けて調査を進めるとともに、富士山信仰の民俗行事である岩淵鳥居講を後世に継承するため、映像として記録してまいります。

本年4月にリニューアルオープンする博物館につきましては、愛称を「富士山かぐや姫ミュージアム」とし、富士山とかぐや姫をメインに据えた展示を行うとともに、特別展を除き観覧料を無料といたします。

このほか、市制50周年記念事業として、ロゼシアターにおいて、市民参加の創作ミュージカルをはじめ、「ハンガリー国立フィルハーモニー管弦楽団コンサート」、テレビ番組「開運！なんでも鑑定団」の出張鑑定や「NHKのど自慢」などの各種事業を実施してまいります。

また、友好都市である岩手県雫石町の民俗芸能団体を招聘してのふるさと芸能祭を実施するほか、富士川楽座において、古谿荘の所有者である野間文化財団の協力のもと「野間コレクション展」を開催いたします。

生涯スポーツにつきましては、より魅力的なスポーツ教室・スポーツイベントの開催に努めるとともに、マリンスプールのストレートスライダーを改修し、子供プール内に遊具施設を新設いたします。

また、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致を、水泳競技を中心に進めるため、県水泳連盟との共催で静岡招待スプリント選手権水泳競技大会を開催するとともに、スポーツをはじめとした交流人口の拡大を図るため、官民連携プロジェクトにより富士ハイツ跡地への宿泊施設の設置に向け取り組んでまいります。

第6に『人にやさしい便利で快適なまち』をつくるための施策について申し上げます。

まず、都市計画につきましては、集約・連携型のまちづくりに向け、都市機能

や居住機能の誘導等を推進する、立地適正化計画の策定準備を進めるとともに、市街化調整区域における適正な土地利用方策の検討を行ってまいります。

また、岩松北小学校周辺地区において、適正な土地利用と地域住民主体のまちづくりの推進を図るため、用途地域の見直しと地区計画の策定に取り組んでまいります。

さらに、元吉原地区において、「都市計画マスタープラン」に基づく地区別計画の改定を支援していくとともに、事前復興への意識向上を図るため、復興まちづくり訓練を実施いたします。

市街地整備につきましては、新富士インターチェンジ周辺地区や新富士駅南地区などにおいて、引き続き土地区画整理事業を進めてまいります。

また、民間事業者による富士駅南口地区優良建築物等整備事業や、富士駅北口における再開発の事業化に向けた取組を支援するとともに、道路・駅前広場の再編に向けた検討を進めてまいります。

さらに、新富士駅では、利用者の利便性の向上を図るため、北口駅前広場の再整備に向けた実施設計を行ってまいります。

道路整備につきましては、新東名高速道路へのアクセス道路である本市場大淵線や新富士インター城山線、新々富士川橋に関連する五味島岩本線や中島林町線などの早期完成を目指し取り組んでまいります。

また、通学路における児童などの歩行者の安全確保を図るため、歩道整備を進めるほか、富士駅周辺地区の歩道のバリアフリー化に着手いたします。

公共交通につきましては、新たに天間地区においてコミュニティ交通の導入に向けた検討を進めるとともに、引き続き岳南電車などの民間事業者の運行を支援

してまいります。

また、本市の公共交通ネットワークの利便性向上に向け、主要バス路線の拡充や、バスロケーションシステムの導入など利用環境の整備に向け検討を進めてまいります。

公園・緑地につきましては、スポーツ観光の基盤施設となる富士川緑地のうち、右岸の実施設計に着手するとともに、比奈公園の整備を進めるほか、野田山健康緑地公園に井戸水浄化処理装置を設置いたします。

住宅政策につきましては、現行のスミドキU-40を拡充し、首都圏から転入する若者夫婦を対象に住宅取得助成額の上乗せを行うとともに、新たに市内在住の若者夫婦についても、まちなかなどに住宅を取得する際の助成制度を創設いたします。

また、空家等対策計画の策定に向け、所有者を特定し利活用などについての意向調査を行うとともに、データベースを作成してまいります。

市営住宅につきましては、既存住宅の再生事業として、田子浦団地E棟の全面的改善工事に着手いたします。

第7に『市民と創る新たなまち』を築くための施策について申し上げます。

まず、コミュニティ活動につきましては、未来に向かって元気な地区まちづくり活動を進めることを目的とした「(仮称)富士市まちづくり活動推進条例」を制定し、記念シンポジウムを開催するなど周知に努めてまいります。

地区まちづくりセンターの施設整備につきましては、富士南まちづくりセンターの移転改築に向け、実施設計を行ってまいります。

市民協働につきましては、地域課題の解決と市民活動を活発化するため、市民協働事業提案制度による各種事業を実施してまいります。

男女共同参画につきましては、職場における男性中心型社会の変革と女性の活躍推進を図るとともに、小中学校と連携し、次代を担う若い世代への啓発を強化してまいります。

多文化共生につきましては、「富士市多文化共生推進プラン」に基づき、心通い合う多文化共生のまちの実現に向け取り組むとともに、オーシャンサイド市との姉妹都市提携25周年を記念する事業を実施してまいります。

情報関連施策につきましては、マイナンバー制度の運用開始に伴い、個人番号カードを利用したコンビニエンスストアでの証明書交付サービスを新たに導入してまいります。

新年度は、市制施行50周年の節目の年となります。

記念式典の開催や市制50年の歩みを写真と年表で綴る記念誌を発行するとともに、ばらサミットなど様々なイベントを開催するほか、例年行っている事業についても、50周年の意義を込めて実施してまいります。

また、新年度は「第五次富士市総合計画後期基本計画」がスタートいたします。

喫緊の課題である人口減少対策は、常に新しい視点で施策を打ち出していかなくてはなりません。

自然減、社会減の両面に対応するため、各分野における取組に加え、若い世代の結婚促進に繋がる調査を行うとともに、首都圏などへの進路・通学意向調査を

実施するほか、富士山ネットワーク会議構成市町の協働による広域での移住定住促進事業を進めてまいります。

次に、平成28年度の行政経営方針と執行体制について申し上げます。

新年度スタートする第3次行政経営プランを確実に実行することにより、経営資源の確保・捻出を図るとともに、公共施設マネジメント基本方針に基づき、公共施設再編計画の策定をはじめとした取組を着実に進めるほか、民間事業者のノウハウ等を活用した官民連携による取組を進めてまいります。

また、様々な行政課題に的確に対応するとともに、事業を効果的に執行するため組織の改正を行ってまいります。

まず、総務部におきましては、新たな人事評価制度の導入に合わせ、職員の主体的な職務遂行や自己啓発を促し人材育成を進めるため、人事課内に「人材育成室」を設置いたします。

上下水道部におきましては、水道事業及び公共下水道事業の経営管理体制を強化するため、「上下水道総務課」と「上下水道経理課」を統合し、「上下水道経営課」を設置いたします。また、老朽化する水道施設の維持管理体制の強化のため、新たに「水道維持課」を設置いたします。

このほか、少年自然の家、丸火青少年の家及び丸火自然公園の施設運営につきましては、サービスの向上を図るため、指定管理者制度へ移行してまいります。

以上申し上げてまいりました各施策、事業を実行するため、

平成28年度当初予算は、

一般会計	830億円
特別会計	556億3,010万円
企業会計	318億6,408万2千円
総計	1,704億9,418万2千円 となり、

予算全体では、前年度当初予算比で0.4%の増となっております。

一般会計の根幹を成します市税につきましては、主要税目である市民税は景気が緩やかに改善しているものの、法人市民税の税率引下げの影響により、1億4,780万円の減となる一方、固定資産税は、家屋の新增築や設備投資の増により2億4,600万円の増となり、総額では453億7,190万円、前年度と比較し、3億1,580万円、0.7%の増を見込んでおります。

また、地方消費税交付金についても、税率引上げによる影響が平年度化することにより4億5,000万円、10.6%の増を見込んでおります。

しかし、一方で、高齢社会の進展により、社会保障、医療関係経費が引き続き増嵩し、喫緊の課題である少子化・防災対策や経済活性化施策にも多額の経費を要するなど、依然厳しい財政状況下にあります。

このため、必要性や費用対効果の観点から既存事業の徹底した見直しを図ることにより財源を捻出し、「生涯青春都市 富士市」の実現に向け、工業立地環境の整備や新産業創出を図る工業振興事業、子ども・子育て支援サービスの充実や地域での子育て環境づくりを図る子育て支援事業など都市活力再生に向けた取組に重点を置き、予算編成を行ったものであります。

むすび

以上、私の市政運営における所信の一端と新年度の施策の大要について申し上げます。

今から半世紀前の新市施行時の人口は、約16万5千人でありました。その後、人口は右肩上がりに増加してまいりましたが、平成22年をピークに減少に転じ、このまま低出生率と転出超過の状況が続くと、約半世紀後には、新市施行時を下回る15万5千人にまで減少すると予想されております。

私は、本市が将来にわたり輝きを失わず、活力あふれる都市であり続けるためには、若い世代の人口を確保し、半世紀後においても最低20万人の人口が必要であると考えます。そのためには、既成概念にとらわれない新しい発想と更なる創意工夫が求められます。

私をはじめ全ての職員が知恵を振り絞り、この難題に向かって新たな一步を踏み出してまいりますので、何卒、議員各位をはじめ、市民の皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本定例会に提案いたしました各会計予算案をはじめ、すべての提案について、十分なるご審議を賜り、議決をいただきますようお願い申し上げます。私の施政方針といたします。